

岐阜県におけるカラドジョウの初記録と中国系ドジョウの侵入について

梅村 啓太郎・高木 雅紀（岐阜高等学校）・向井 貴彦（岐阜大学）

カラドジョウはドジョウ科に属する純淡水魚であり，中国大陸から，台湾島，朝鮮半島にかけて分布する．近年，野生化したものが日本各地で確認されており，外来生物法における要注意外来生物として在来ドジョウとの競合や交雑などが懸念されている．これまで岐阜県におけるカラドジョウの報告はなかったが，2011年に岐阜市および羽島市の農業水路においてドジョウ類を採集したところ，カラドジョウの侵入を確認したので，ここに報告する．

岐阜市細畑では2011年7月15日と7月21日，8月28日に採集を行い，カラドジョウ4個体，ドジョウ8個体が採集された．岐阜市岩地では2011年7月21日と8月28日に採集を行い，カラドジョウ1個体，ドジョウ3個体が採集された．また，羽島市正木町曲利では，2011年8月26日と9月11日に採集を行い，カラドジョウ8個体，ドジョウ8個体が採集された．上記のドジョウ類の一部は，体各部の計測を行い，mtDNAの部分塩基配列を決定した．各個体は，形態とmtDNAによってカラドジョウとドジョウの2種に同定され，中間的な形態の個体は見つからなかった．さらに，既知のmtDNAデータと比較した結果，カラドジョウは日本国内に広く侵入しているタイプであり，四国にみられる一部の系統とは異なることが明らかになった．また，岐阜市で採集されたドジョウのうち5個体については，在来系統が2個体，中国系統が3個体いることが確認された．また，羽島市で採集されたドジョウのうち3個体については，在来系統が2個体，九州固有の系統が1個体いることが確認された．既存の知見では，中国系統のドジョウが岐阜市と羽島市で確認されているものの，県内の他地域では確認されていないため，カラドジョウとともに侵入した可能性がある．また，両種のmtDNAハプロタイプは関東地方に定着した集団と一致し，日本国内での二次的拡散によって分布を拡大していると考えられる．

カラドジョウは国の定める要注意外来生物であるとともに，愛知県では自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例によって野外への放逐が禁止されている．岐阜県に侵入したカラドジョウの分布や個体数の現状，侵入地点における今後の個体数の動向などについて，調査を継続する必要がある．また，カラドジョウの侵入地点において中国系統のドジョウも確認されたため，在来系統のドジョウとの交雑による遺伝子汚染が懸念され，こちらも実態を把握する必要がある．